

Ⅶ 一般入試

Ⅶ-1 修士課程 入学試験要項

1. 募集人員及び入学定員

社会科学研究科 公共政策専攻 (専ら夜間に教育を行う課程)	入学定員
	20名

2. 出願資格（次の項目のいずれかを満たしている者）

- (1) 日本の大学を卒業した者または平成31年3月までに卒業見込みの者。
- (2) 外国において、学校教育における16年の課程を修了した者または平成31年3月までに卒業見込みの者。
- (3) 文部科学大臣が指定した者。(昭和28年文部省告示第5号)
- (4) 本大学院において、入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者で、22歳に達した者または平成31年3月までに22歳に達する者。

※上記出願資格の(4)に該当する場合、出願に先立ち入学資格審査が必要となります。

この審査を受ける場合は、「大学院入学資格審査について (P.25)」を参照し、所定の期日までに入学資格審査を受けてください。

3. 試験日程

	出願期間 (必着締切)	試験日	合格発表日	手続締切日 (必着締切)
I 期	平成30年 9月21日(金)～10月5日(金)	平成30年 10月13日(土)	平成30年 10月18日(木)	平成30年 11月2日(金)
II 期	平成31年 1月18日(金)～2月1日(金)	平成31年 2月9日(土)	平成31年 2月14日(木)	平成31年 3月1日(金)

4. 選考方法

学力試験、面接試験の結果および出願時の提出書類により総合判定します。
なお、語学能力証明書が提出された場合は、証明書も加えて判定します。

5. 試験科目・時間割

共通論述試験	選択専門試験	面接試験
9:30～10:30	10:50～11:50	13:00～
共通問題を1問出題。 ※社会的テーマについて 1200字以内で解答。	①憲法分野 ②民法・商法分野 ③租税法分野 ④政治学分野 ⑤行政学分野 ⑥国際関係論分野 ⑦中国法と政治分野 ⑧経済学分野 ⑨経営学分野 ⑩生涯学習論分野 各分野から1つ選択して1200字以内で解答。	主に「研究計画書」 および学力試験に関 連した内容。

6. 試験会場

山梨県甲府市酒折 2 - 4 - 5 山梨学院大学 50号館 (大学院棟)

7. 出願手続

(1) 出願書類等

出願書類等	備 考
入学願書 (A)	本学所定の用紙を使用。必要事項を記入し写真を糊付。 (写真サイズ：4 cm×3 cm)
志願写真票 (B)	本学所定の用紙を使用。必要事項を記入し写真を糊付。 (写真サイズ：4 cm×3 cm)
出身大学の卒業証明書 あるいは卒業見込み証明書	原則として出願の3ヶ月以内に交付されたもの。
※出身大学の成績証明書	原則として出願の3ヶ月以内に交付されたもの。 <u>※卒業見込者(新卒者)のみ必要です。</u>
研究計画書 (本学所定)	本学所定の用紙を使用し、本大学院でいかなる研究をしたいのかを具体的に記入してください。 ※大学院のホームページよりダウンロードしてください。 (手書き不可)
返送用封筒 (本学所定)	出願書類の返送は、同封されている本学所定の封筒を使用してください。
受験料 35,000円	同封の所定用紙、振込依頼書 (D) を使用して金融機関から払い込んでください。

※ [語学能力証明書の提出]

英語を含む外国語の資格、または語学試験スコアを証明できるものを取得されている方は提出してください。

(証明書類は原本。出願締切日以前3年以内の取得のものに限る)。

原本の返却を希望する場合は、出願の際、原本を持参のうえ申し出てください。

【英 語】

- ・ TOEIC 550点以上 ・ TOEFL (iBT) 42点以上
- ・ 実用英語検定試験 (英検) 2級以上

【ドイツ語】

- ・ ドイツ語技能検定試験 (独検) 2級以上
- ・ ゲーテ・インスティトゥート B1以上

【フランス語】

- ・ 実用フランス語技能検定試験 (仏検) 準2級以上
- ・ フランス語上級学力資格試験 (DALF) B1以上

【外国人志願者は、上記の出願書類に加え、下記の書類が必ず必要です】

出願書類等	備 考
出身大学関係資料 (母国の大学卒業資格で受験する場合)	次の①～③の証明が必要。 ① 「卒業証書」 (原本) ② 「卒業証明書」 (原本) ③ 「成績証明書」 (原本) ※①②③それぞれ、日本語または英語訳を添付

住民票	市区町村で発行されたもの。 出願の3ヶ月以内に交付されたもの。
在留カード	A4版の用紙1枚に在留カードの表裏の両面をコピーする。 (写真が鮮明に写るように)
パスポート (コピー)	①署名欄の見開き。(写真・Passport番号が鮮明に写るように) ②上陸許可の証印(在留資格、在留期間等が鮮明に写るように)
日本語能力証明資料	日本語能力試験N1級合格者、または、同等の能力があると認められる方。 合格者は、「認定書」・「成績通知書」の原本を提出してください。
授業料減免申請書	私費留学生については、申請者の出身国・地域により、授業料を減免します。 減免を希望する者は、所定の「授業料減免申請書」を提出してください。
経費支弁書 (本学所定)	今後の学費および留学経費について、原則として経費支弁者本人が記入。 ※「経費支弁書」は同封されておられません。外国人の方は、所定の用紙を入試センターまで請求してください。
経費支弁立証資料	学費および留学経費の支弁が可能なることを立証する資料が必要です。以下のとおり、経費支弁者の状況に応じて立証資料を提出すること。 ※立証資料の提出が困難な方は、出願前に入試センターに相談すること。
【経費支弁者が日本在住の場合】	
①経費支弁者の「住民票 (世帯全員の記載があるもの)」。 ②経費支弁者の「在職証明書」「所得証明書 (源泉徴収票など)」。 ③経費支弁者と志願者との関係を証明する資料。	
【経費支弁者が母国にいる場合】	
①経費支弁者の「在職証明書」あるいは「職業証明書」。(日本語または英語訳を添付) ②経費支弁者の「収入証明書」。(日本語または英語訳を添付) ③経費支弁者と志願者との関係を証明する資料。	
【志願者本人が経費を支弁する場合】	
本大学院では、原則として、志願者本人が経費支弁者となることはできません。	

(2) 出願方法

- ・出願期間内に本学入試センターまで持参または郵送してください。
- ・本学入試センターでは、願書受け付け処理後に受験票を本人宛に郵送します。
試験日2日前になっても受験票が届かない場合は、本学入試センターに問い合わせてください。
- ・提出された出願書類、受験料は理由の如何にかかわらず返還いたしません。

8. 合格発表

合否にかかわらず各自に郵送で結果を通知します。電話での問い合わせには応じられません。
また、掲示での発表は行いません。
なお、合格者には、入学手続き書類も併せて送付します。

9. 演習科目の変更について

本大学院では、出願時に提出された「研究計画書」の研究内容や面接での試問の内容によっては、入学後の研究のために最適な演習科目として、第2、第3志望の演習科目に変更させる場合があります。

10. 入学手続

合格者は、入学手続締切日までに11. 学費等納入金を納め、入学手続き書類を提出してください。

11. 学費等納入金および納入方法

大学院（社会科学研究科）の学費は、下記のとおりです。

納入方法は、原則として〔一括納入（全納）〕と〔分割納入（前期/後期）〕の2つの納入方法から選択していただきます。

なお、Ⅰ期で入学される方は、入学手続き時に、一旦、入学内金を納入していただき、Ⅱ期の入学手続き締切日までに残りの納入金を納入していただきます。

[一般学費]

項目	Ⅰ期				Ⅱ期		
	入学内金 (入学手続き時)	前期	後期	年額	前期	後期	年額
※①入学金	200,000円	－	－	200,000円	200,000円	－	200,000円
授業料	－	250,000円	250,000円	500,000円	250,000円	250,000円	500,000円
教育充実費	－	160,000円	160,000円	320,000円	160,000円	160,000円	320,000円
合計	200,000円	410,000円	410,000円	1,020,000円	610,000円	410,000円	1,020,000円

※①入学年度のみ納入となります。ただし、本学卒業生（卒業見込）及び本法人教職員は免除します。

※【外国人留学生の授業料減免について】

本学に在学する私費留学生の経済的負担を軽減することを目的として、「山梨学院大学大学院社会科学研究科私費外国人留学生授業料減免規程」および「同細則」に基づき、申請者の出身国・地域により、授業料を減免します。

- (1) 減免を申請する者は、出願時に所定の申請書を提出してください。
- (2) 授業料の減免を認める基準は、次のいずれかに該当する者であることとします。
 - ① 経費支弁者から受け取る仕送り（学費等納入金を除く。）の平均月額が90,000円以下の者
 - ② 申請理由により修学困難であると認められた者
- (3) 毎年、成績等に基づく減免対象者の資格審査があり、減免が取り消される場合があります。
- (4) 減免の方法は、授業料納入時に減免額を差引いた金額を徴収します。

※原則として外国籍であっても在留資格が「留学」以外の方は、一般学費となります。

※入学辞退者の納入金返還制度について

所定の手続期間内に入学手続きを完了した方のうち、平成31年3月31日(日)「必着」までに入学辞退を申し出た方については、納入金を返還いたします。なお、納入金返還のための手続書類は、必要な方のみ郵送していますので、合格発表日以降、電話でご請求ください。

(※納入金の返還は、平成31年4月上旬を予定しています)